

能代市教育委員会 事務点検・評価報告書

(平成20年度対象)

平成21年9月

能代市教育委員会

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 点検・評価の趣旨等	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 学識経験者の知見の活用	
4 報告書の作成	
II 点検・評価の結果	
1 教育行政	
(1) 教育環境の整備	3
2 学校教育	
(1) 主体的で創意に満ちた教育活動の推進	5
(2) 心豊かでたくましい子どもをはぐくむ指導	8
3 社会教育	
(1) 生涯学習推進・社会教育振興	11
(2) 文化芸術活動の振興と文化財の保存・継承	14
(3) 生活や地域における課題解決のための学習機会の提供	16
(4) 芸術文化の振興と福祉の増進	19
(5) 図書館サービスの充実	22
(6) 気軽に交流できる環境づくり	25
(7) 勤労青少年の自主活動支援	28
(8) 女性の学習活動意欲を高める場の提供	30
4 市民体育	
(1) スポーツを楽しめる環境を整える	33
III 教育委員会の運営状況	
(1) 教育委員会の開催状況	36
(2) 教育委員の活動状況	38

I 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月から、すべての教育委員会自らが毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられました。

そこで、本市教育委員会は、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成20年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表するものであります。

2 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされている事務のほか、本市教育委員会が所管するすべての事務を対象としますが、実際の点検・評価にあたっては、平成20年度の「能代市の教育」に記載されている施策を12項目に集約し、実施しております。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められておりますので、本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する次の2名の方から、意見をいただきました。

- 秋田大学教育文化学部教授 佐藤 修 司
- 元能代第二中学校校長 佐々木 貞 治

4 報告書の作成

報告書の作成スケジュールは、次のとおりです。

- ①各課及び施設等において、所管事務の点検・評価案（点検・評価シート）を作成
- ②学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取
- ③点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成
- ④教育委員会9月臨時会で、報告書について議決
- ⑤報告書を9月議会に提出するとともに、ホームページ等で公表

Ⅱ 点検・評価の結果

1 教育行政

【教育総務課】

施策の項目	(1) 教育環境の整備
方針・目標	老朽校舎の改築と耐震化の推進
目標値	○老朽校舎の改築の推進 ○耐震化の推進
事務事業の実績	<p>1 老朽校舎の改築の推進</p> <p>①第四小学校校舎・屋内体育館建設工事（H20～21 継続事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期 20年7月25日～22年3月19日 ・工事費 1,588,559 千円 <p>②二ツ井小学校校舎・屋内体育館建設工事（H20～21 継続事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期 20年7月25日～22年3月19日 ・工事費 1,409,830 千円 <p>【平成19年度末耐用年数を超える学校：2校（第四小学校、二ツ井小学校）】</p> <p>2 耐震化の推進</p> <p>①二ツ井中学校耐震補強工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟、屋内体育館棟の耐震診断結果に伴い、耐震補強工事を実施。工期は20年度・21年度の2ヶ年で、20年度は主に準備期間とした。 ・工期 21年3月23日～9月30日 ・工事費 267,540 千円 <p>②耐震診断の実施（昭和56年以前の建築校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淳城南小学校、淳城西小学校、向能代小学校、鶴形小学校 <p>【平成19年度末耐震診断未実施校：4校】</p> <p>【平成19年度末耐震補強未実施校：5校】</p>

点 検 評 価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成20年度工事は、一部杭工事に変更が生じたが、校舎棟、屋内体育館棟とも予定どおり施工した。
課 題 及 び 今後の取組の 方 向 性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な課題及び取組] ・ 今後は、校舎棟、体育館棟とも児童の安全等に十分配慮して、工期内の完成に向けて施工監理を行っていく。 ・ 耐震診断の結果に基づき、今後、耐震補強工事を実施する。
学識経験者等 の 意 見	○ ゆとりのない能代市の財政の中で、第四小、二ツ井小という比較的規模の大きい二校の改築に同時に取り組んでいることは、国からの助成があるとはいえ、他に与える影響は決して少なくないと思われます。それゆえ、市当局や議会の教育にかける並々ならぬ思いが伝わってまいります。 ○ 学校の耐震診断については、児童・生徒の生命・安全にかかわることです。診断結果に基づき、他に最優先させて、速やかに耐震補強工事すべきことは、論を待ちません。 ○ これまでも対応してきているとは思いますが、学校施設・設備の管理は、校長等管理職の職務です。学校側からあった要望事項については、限りある財政状況の中で難しい点もあるでしょうが、危機意識をもって、事案に応じて計画的に、速やかに修理や回復のための措置を講じるよう望みます。 <input type="checkbox"/> 第四小学校、二ツ井小学校ともに一定規模の児童数を抱える学校であり、改築が進められていることは大いに評価される。財政状況や少子化の進行状況を勘案しながら、今後とも、老朽校舎の改築を進め、児童・生徒の教育を受ける権利、平等な教育機会の提供に努めていただきたい。改築にあたっては、教職員、児童・生徒、保護者、地域住民との協議を経ながら、長く愛着を保てる建物にしていきたい。 <input type="checkbox"/> 耐震診断の実施と、その結果に基づいた耐震補強については、喫緊の課題として、今後とも計画的に取り組んでいただきたい。財政上の問題もあると思われるが、児童・生徒の生命・安全に関わることであり、また、小中学校が非常時の避難場所となることから、住民全体の生命・安全の観点からも、引き続き重要な課題としていただきたい。